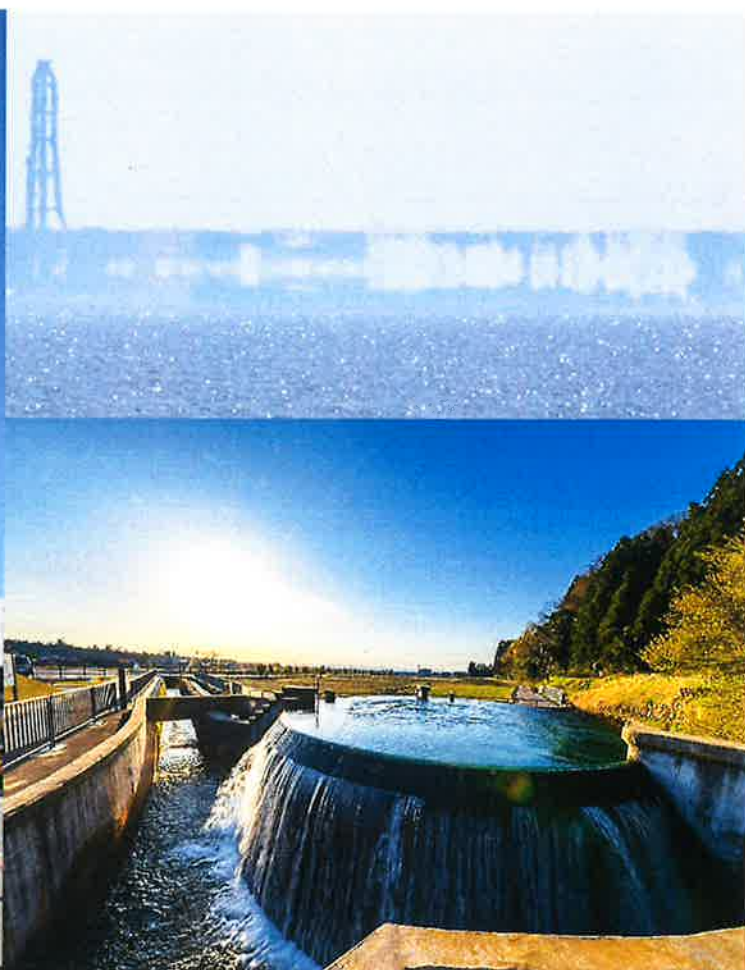


令和7年度

要覧



魚津市教育センター

〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号

電話 (0765) 23-9161

FAX (0765) 23-9214

教育相談電話 23-1717

E-Mail uozu-ec@uozu.ed.jp

URL <https://www.uozu-c.tym.ed.jp>



目 次

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	沿 革	1
4	魚津市教育センター設置条例	2
5	魚津市教育センター管理運営に関する規則	2
6	運 営	3
	(1) 運営委員会	3
	(2) 運営組織	3
	(3) 運営機構	3
7	教育センターのサービスエリア	4
8	魚津市教育委員会重点施策（抜粋）	4
9	運営の基本方針と概要	5
	(1) 基本方針	5
	(2) 事業の重点	5
	(3) 研修事業	6
	(4) 生徒指導に関する事業	7
	(5) 情報教育に関する事業	9
	(6) 特別支援教育に関する事業	10
	(7) 視聴覚ライブラリー事業	11
	(8) その他の事業	11

令和7年度 魚津市教育センター要覧

1 名称	魚津市教育センター	
2 所在地	〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号	TEL 0765-23-9161 FAX 0765-23-9214 E-mail uozu-ec@uozu.ed.jp 教育相談TEL 0765-23-1717

3 沿革

昭35	魚津市理科教育センター	昭35 魚津市理科教育センターとして発足 大町小学校長が所長を兼務（大町小校内）
	魚津市視聴覚ライブラリー	昭36 専任所員1名配置 昭39 専任所員3名配置（内 事務職員1名） 昭41 魚津市視聴覚ライブラリー発足（市図書館内） 昭42 吉田記念館が落成し、移転（視聴覚ライブラリー移転） 昭43 魚津市教育センターと名称変更 教育長が所長を兼務、専任所員5名 （内 ライブラリー所員1名、職員1名） ・教科書センター設置（教育事務所より） ・魚津管内教育センター協議会発足
昭42	魚津市教育センター（視聴覚ライブラリー）	昭44 教育機器利用の学習指導と学習の個別化研究会を住吉小と合同開催
昭43	魚津市教育センター（教科書センター）	昭45 生活指導主事配置、教育相談室開設 専任所員 6名 昭47 へき地教科指導員配置 昭48 専任の所長配置 昭50 特別教科指導員配置 昭54 スライド教材「角川の自然」県コンクール優秀賞 昭56 「魚津の自然」を刊行 昭59 生活指導員配置 昭60 ビデオ教材「片貝川」県コンクールで優秀賞 昭63 所長が視聴覚ライブラリー所長を兼務 平元 専任所員3名 平2 パソコン室設置 平3 ビデオ教材「魚津の漆器」県コンクールで佳作 平4 ファクシミリ設置、所員室天井及び壁修繕 平6 教育相談専用電話設置（1台） 平7 いじめフォーラムパートⅠ開催 平8 いじめフォーラムパートⅡ・Ⅲ開催 平9 いじめフォーラムパートⅣ開催 平10～12 道徳的実践活動支援事業（西部中学校区） 平10～15 先進的教育ネットワークモデル地域事業 平14・15 生徒指導総合連携推進事業（地域指定） 平16 富山県教育情報通信ネットワーク接続 平18 問題行動に対する地域における行動推進事業（地域指定） 第1回魚津市子ども会議開催 平19 問題を抱える子ども等の自立支援事業委託（～平20） 適応指導教室開設（週3日開所） 第2回魚津市子ども会議開催 平20 第3回魚津市子ども会議開催 平21 問題を抱える子ども等の自立支援事業延長 適応指導教室（毎日開所） 第4回魚津市子ども会議・第9回子どもの人権を考える座談会開催 平22 第5回魚津市子ども会議・第10回子どもの人権を考える座談会開催 平23・24 第6・7回魚津市子ども会議開催 平25・26 第8・9回魚津市子ども会議開催（会場を西部中学校に変更） 平27 第10回魚津市子ども会議開催（会場を大町小学校に変更） 平28・29 魚津地区センター協議会事務局 平28・29 第11・12回魚津市子ども会議開催（会場を東部中学校に変更） 平30 旧村木小学校に移転 視聴覚ライブラリー設置条例及び規則の廃止 視聴覚ライブラリー業務はセンター業務として継続 指導主事を設置 第13回魚津市子ども会議開催

令元	第14回魚津市子ども会議開催（会場を魚津市教育センターに変更）
令2	第15回魚津市子ども会議（中止） 無線LAN接続完了
令2・3	魚津地区センター協議会事務局
令3	第15回魚津市子ども会議開催
令4	魚津市制施行70周年記念事業「中学生タウンミーティング」開催 第16回魚津市子ども会議開催
令5	第17回魚津市子ども会議開催
令6	適応指導教室を教育支援センターに名称変更

4 魚津市教育センター設置条例

（昭和43年4月1日条例第10号）

改正 昭和57年12月20日条例第26号

改正 平成30年9月25日条例第30号

改正 令和6年3月21日条例第12号

（設置）

第1条 魚津市の教育に関する調査、研究及び教育関係者の研修並びに教育相談等を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

（名称及び位置）

第2条 教育センターの名称は、魚津市教育センターとし、魚津市村木町1番21号に置く。

（事業）

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関する事。
- (2) 教材及び資料の作成、収集及び活用に関する事。
- (3) 教育の理論及び実践に係る研究調査及びその活用に関する事。
- (4) 教育相談に関する事。
- (5) 教育支援センターに関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育振興に関する事。

（職員）

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、魚津市教育委員会が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年12月1日から施行する。

（魚津市視聴覚ライブラリー設置条例の廃止）

2 魚津市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和41年魚津市条例第7号）は、廃止する。

5 魚津市教育センター管理運営に関する規則

（昭和43年4月1日教育委員会規則第3号）

改正 昭和48年4月1日教 委 規 則第5号

昭和49年5月30日教 委 規 則第4号

改正 平成30年9月25日教 委 規 則第10号

（趣旨）

第1条 この規則は、魚津市教育センター設置条例（昭和43年魚津市条例第10号）第5条の規定に基づき、魚津市教育センター（以下「教育センター」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第2条 教育センターには、所長を置き、次の職員を置くことができる。

- (1) 所長代理
- (2) 指導主事
- (3) 職員

（職務）

第3条 所長は、教育委員会の命を受け、教育センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 指導主事は、所長の命を受けて教育センターの専門的事務に従事する。

4 職員は、上司の命を受けて教育センターの事務に従事する。

（運営委員）

第4条 教育センターの円滑な運営を図るため、教育センターに若干名の運営委員を置く。

2 運営委員は、教育関係者、学識経験者及び関係行政機関の職員の中から教育委員会が委嘱する。

3 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、教育センターの事業の実施計画及び実施状況について運営委員に報告し、事業に関して運営委員の意見を聴くものとする。

(研究協力員)

第5条 教育センターが実施する教育関係職員の研修並びに教材及び資料の作成を推進するため、教育センターに若干名の研究協力員を置く。

2 研究協力員は、学校教育関係者又は学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。

(教育センターの管理)

第6条 魚津市立小中学校管理規則(昭和31年魚津市教育委員会規則第5号)は、教育センターの管理に準用する。

(細則)

第7条 この規則に定めるもののほか教育センターの運営に関し、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年12月1日から施行する。

(魚津市教育委員会行政組織規則の一部改正)

2 魚津市教育委員会行政組織規則(平成10年魚津市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則の廃止)

3 魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則(昭和63年魚津市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

6 運 営

(1) 運営委員会

運営委員会は教育センターの目的達成のために行う事業の立案と、運営に適切な助言を与えるとともに、他の教育機関との連絡調整を図り教育センターの振興を助ける。

ア 運営委員会の定期例会は次の通りとする。

- ・ 5月中旬 新年度の事業計画と運営については、書面で委員各位から承認を得る。
- ・ 2月中旬 今年度の反省と次年度の事業について

イ 運営委員

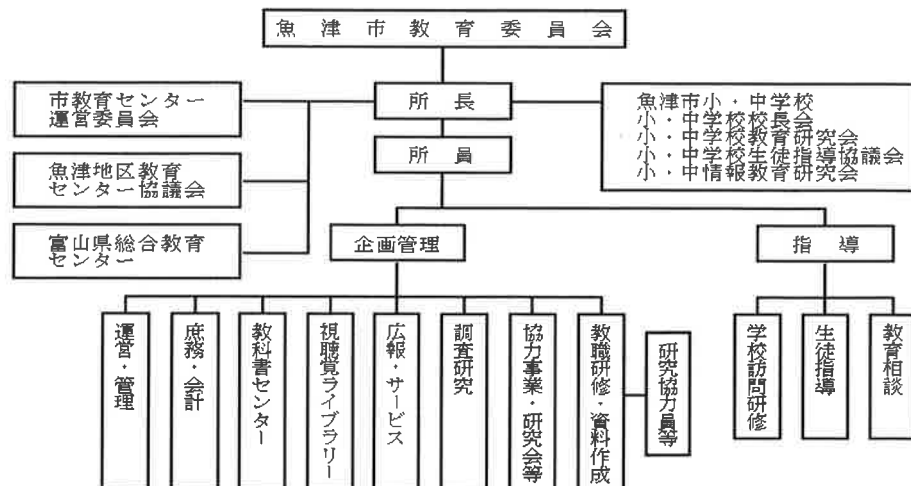
田 中	明 子	(事務局長)
入 井	孝 幸	(参 事)
村 崎	博	(教育総務課長)
森 田	美 幸	(小学校長会長)
鍋 島	正 茂	(中学校長会長)

(2) 運営組織

所 長 (派遣教育専門員)
指 導 主 事
事 務 補 助
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

米 澤 利 子
中 村 奈 緒
後 藤 好 美
柴 田 孝 枝
橋 本 英 子

(3) 運営機構



7 教育センターのサービスエリア

(4月1日現在)

園・学校別	園・学校数	教職員数(人)	幼児・児童・生徒数(人)
幼稚園	0	0	0
小学校	5	125	1,500
中学校	2	62	817
合計	7	187	2,317

8 魚津市教育委員会重点施策(抜粋)

重点施策

I 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の推進
- 3 芸術文化・スポーツの振興

II いつまでも健やかなまちづくり

- 1 いきいきとしたライフスタイルの実現

III 安心して産み育てられるまちづくり

- 1 子育て環境の整備

【学校教育の充実】

(1) 確かな学力を育む教育の推進

・プログラミング教育推進事業

プログラミングの楽しさに触れる機会を創出し、児童のプログラミングへの興味を引き出す。

また、プログラミング教育の学習成果を発揮する大会の場を設け、児童がプログラミングの楽しさに触れる機会を創出することにより、魚津市のプログラミング教育の裾野を広げる。

- ◆プログラミング教室 対象：小学1～6年
- ◆小学校プログラミングクラブ 対象：小学4～6年
- ◆紅ズワイガニロボコン魚津大会 対象：小学4～6年
- ◆紅ズワイガニロボコン北陸大会 対象：小学4～6年

・英語教育推進事業

英語を通じて適切なコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の向上を目指し、小・中学校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語教育の充実を図る。

幼児期から英語に親しむ機会を創出するため、保育園等にもALTを派遣する。異文化に触れる機会を増やし、小学校からの英語学習につながる下地をつくる。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

・幼保小接続事業

架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現と、一人一人に配慮した適切な支援の連携を図るため、幼保小教職員の研修を行い架け橋期の教育の充実を目指す。

・校内教育支援センター運営事業(校内すまいる)

教室には入れないが学校に行きたい児童の居場所として、全小学校に「校内すまいる」を設置している。不登校児童の居場所づくりとして加え、早期体制を整える。

指導員が児童の学習支援や面談、保護者の相談対応をし、市指導員コーディネーターが各校指導員の連絡調整や関係機関との連携を行う。

・教育支援センター運営事業

教育支援センター「すまいる」は、学校で落ち着いて過ごすのが難しい、友達とかかわることを苦手とするなどの状況にある児童生徒が、自分で居場所や学びの場を選択する場所の一つとして設置されている。3名の指導員が児童生徒及び保護者の支援や相談に応じている。

- ・不登校児童生徒等対策事業
 - ◆スクールソーシャルワーカーの配置
いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等、家庭との連携が不可欠な様々な課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた環境に働きかけ支援を行う。
 - ◆スクールカウンセラーの配置
カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を用い、子供や家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく。市及び県配置スクールソーシャルワーカーや県配置のスクールカウンセラーと連携、協業し、更なる相談体制の充実を図る。
- ・ふるさとキャリア教育推進事業
魚津の「自然、歴史・文化、産業、人」に触れ、学び、体験することでふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる子供の育成を目指す。
 - ◆ふるさと発見バス 対象：小学3年生以外の各学年
 - ◆地場産業体験事業 対象：小学3年生
 - ◆中学校キャリア教育講演会 対象：中学1年生
 - ◆14歳の挑戦 対象：中学2年生

(3) 健やかな体を育む教育の推進

- ・小・中学校給食費管理事業
学校教育費の徴収・管理業務を各学校・幼稚園での管理（私会計）から、市一般会計での管理（公会計）とする。教員の負担軽減を図るとともに、会計の透明性を確保する。
- ・小学校水泳授業実施事業（市内小学校5校）
小学校夏季休業期間中プール開放事業
小学校プールの老朽化のため、市総合体育館プールで授業を実施する。8月完成予定の新室内温水プールを利用することを見込み、順次、水泳授業の委託を行う。

(4) 教育環境の充実・整備

- ・GIGAスクール構想の推進
GIGAスクール運営支援センターの設置
全ての学校が端末活用の「試行錯誤」から「日常化」のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくために、授業使用時の操作支援体制の整備、ヘルプデスク・サーバータブレット保守などを行う。

9 運営の基本方針と概要

(1) 基本方針

魚津市内の小・中学校における地域性豊かな教育活動の推進と教職員の指導力向上を図るため、学校や関係機関との連携を密にし、時代の変化に対応した教職員研修の充実や教育活動に係る研究調査、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 事業の重点

- ・教育の今日的な課題や教職員のニーズに対応できる研修事業を行い、教員の資質及び指導力の向上を図る。
- ・児童生徒の学力の向上を図るために、教員に研修の場を提供するとともに、市内小・中学校のデータセンターとしての役割を担い、学力調査等の分析結果の活用や各校の取組の交流を推進する。
- ・児童生徒の健全育成を図るために、心の教育を推進し、生徒指導の体制づくりや教育相談等の充実に努める。
- ・郷土の自然や歴史、文化、産業について体験的な研修を推進するとともに、地域の特性を生かした教材の開発や資料の提供に努める。
- ・高度な情報社会に対応するために、「GIGAスクール構想」、「魚津市教育情報化整備基本計画」等に基づき、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育の推進を図る。

(3) 研修事業

① 現地研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講 師	研修内容等
1	理科教育講座 (自然観察) 入門コース半日 【総教セ協業事業】	魚津地区 15名 程度	9月24日(水) 半日 黒部市内	県総合教育センター 科学情報部 主任研究主事 研究主事	身近な自然の事象を観察し、探究する研修を通して、理科の指導力向上を図る。

② 教育課程研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講 師	研修内容等
2	学力向上研修会 【令和のとやま型教育 推進事業】	80名 程度	6月18日(水) 14:15～16:15 オンライン (各校にて)	熊本大学大学院 教育学研究科 特任教授 前田 康裕先生	「とやま型学力向上プログラム」を踏まえた授業改善を支援するとともに、教師の授業力の向上を図る。 〈演題〉 「(仮)校内研修、授業研究会の改革」
3	魚津市 ふるさとキャリア 教育研修会 【令和のとやま型教育 推進事業】	80名 程度	8月20日(水) 14:00～16:00 新川文化ホール 研修室	東北福祉大学 教育学部 教授 長田 徹先生	「令和のとやま型学教育推進事業」における研修テーマ「ふるさとキャリア教育」について、教師の指導力の向上を図る。
4	学級経営に 関する講演会 【魚津地区協業事業】	40名 程度 (120名)	7月29日(火) 14:00～16:00 入善うるおい館	大阪市立大空小 学校初代校長 木村 泰子先生	〈演題〉 「子どもの事実から人権を視点に『学校づくり』を問い直しませんか」
5	生徒指導に関する 講演会 【魚津地区協業事業】	40名 程度 (120名)	8月7日(木) 14:00～16:00 入善うるおい館	東京家政大学 人文学部 心理 カウンセリング 学科カウンセリ ング研究室 教授 杉山 雅宏先生	不登校児童生徒への対応についての内容 〈演題〉 「未 定」

③ 資質向上研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講 師	研修内容
6	若手教員研修会	① 初任者のみ ②③ 初任者, 2・3年 次	①5月1日(木) 15:00～16:30 ②7月8日(火) 15:30～16:30 ③8月4日(月) 9:00～12:00 市教育センター	①所長、指導主事 ②市内中堅教員 4名 ③東部教育事務所 指導主事 市内中堅教員 4名	① 学級経営、教科指導、部活動運営等についての懇談 ② 一人一人を大切にする児童生徒理解のポイント ③ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒・保護者への対応 ※研修後は振り返りと情報交換を行う。 ※2学期、研修で学んだことを実践し、成果と課題を報告する。

(4) 生徒指導に関する事業

① 取組の重点

- ・学校や関係機関との情報交換を密にして、問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒が自己実現を図ることができるよう指導・援助する。
- ・児童生徒の健やかな心を育てる教育相談活動や、保育所・認定こども園、小・中学校、高校との連携を積極的に推進する。
- ・生徒指導主事、カウンセリング指導員の力量を高め、WEBQU調査、情報モラル教育等、日々の教育活動に生かせる事例研修や実践的な活動を推進し、学校運営における生徒指導の充実を図る。
- ・学校・家庭・地域諸団体と連携して、児童生徒の心を育てる地域ぐるみの生徒指導の推進と具体的な啓発活動に努める。

② 生徒指導協議会との連携

回	期日・会場	内 容
	※理事会は行わない	・事務局は、4月中旬までに、本年度の事業計画等を各理事に送付する。 ・理事は、意見等があれば事務局に連絡をする。
1	第1回研修会 4月30日(水) 15:00～16:30 魚津市教育センター	・本年度の方針、組織、予算、年間事業計画 ・第19回魚津市子ども会議について ・啓発リーフレットについて ・WEBQUの取り扱いについて ・不審者情報の取り扱いについて ・生徒指導上の情報交換
2	第2回研修会 6月12日(木) 14:00～16:30 魚津市教育センター	【前半】 生徒指導研修会 ※生徒指導協議会の会員以外にも参加を勧める。 内容：「SNSによるトラブル（闇バイト含む）の実態、学校でできること、家庭への啓発、警察との連携等について」 講師：魚津警察署 刑事生活安全課 課長 戸田 秀和 様 富山県警察 少年サポートセンター スタッフ 【後半】 ・夏季休業中の生徒指導についての共通理解 ・第19回魚津市子ども会議に向けた各校の活動の進捗状況について ・生徒指導上の情報交換
3	第3回研修会 9月17日(水) 15:00～16:30 魚津市教育センター	・夏季休業中の反省について ・第19回魚津市子ども会議について ・部会別協議（研修部会、啓発リーフレット部会、子ども会議部会） ・生徒指導上の情報交換
	11月14日(金) 13:30～15:15 魚津市教育センター	・「第19回魚津市子ども会議」開催
4	第4回研修会 11月26日(水) 15:00～16:30 魚津市教育センター	・第19回魚津市子ども会議の反省 ・冬季休業中の生徒指導についての共通理解 ・部会別協議「本年度の評価と次年度に向けて」 ・生徒指導上の情報交換
5	第5回研修会 2月4日(水) 15:30～16:30 魚津市教育センター	・本年度の事業報告・会計報告 ・次年度に向けての意見交換 ・生徒指導上の情報交換

※啓発プリント発行（A3版・両面）

- ・作成回数……年間1回(4月発行)
- ・配布先……小・中学校の全保護者・教職員、その他関係機関に1枚ずつ

※魚津市子ども会議を開催

- ・運営、記録、会場準備、受付、後片付け等

③ 教育相談活動の推進

ア ねらい

- ・問題や悩みをもつ児童生徒に対して、心の触れ合いを根底とした指導を重視するとともに、組織的・継続的な教育相談活動を推進する。
- ・不登校児童生徒及び家庭の状況を的確に把握し、社会的自立を図るとともに、不登校の態様に応じた指導・援助、保護者・家庭への啓発等の在り方について実践研究を進める。

イ 活動内容

- ・児童生徒及び保護者への教育相談
- ・電話相談、来所相談、訪問相談、学校への訪問相談、教育センターでの指導援助
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における教育相談に関する研修
- ・魚津市特別支援教育研修会における教育支援センターの利用や特支コやSSWの派遣事業等に関する研修
- ・教育事務所生活指導主事及び関係機関、SSWとの連携

④ 魚津市教育支援センター「すまいる」の運営

ア ねらい

- ・学校に行けない児童生徒及びその保護者を対象に、居場所づくりをすることで心の安定を図る。
- ・各種体験活動や学習支援を通して自己を肯定する心を育て、社会(学校・地域)参加の意欲を育てる。

イ 重点

生活体験活動の充実

- ・指導員との日常的な心の触れ合いを基盤に、自立に向けて効果的な体験活動を行う。
- ・児童生徒や保護者が見通しをもてるように、月毎の活動計画の提示を工夫するとともに、毎月25日頃に配布できるよう努める。
- ・個々の行動目標を設定し、他の児童生徒や指導員との交流、創作活動等を通して、当該児童生徒の変容を探る。

個々の児童生徒に応じた支援

- ・来所時の観察や学校からの情報等から、一人一人を多面的に捉え、個に応じた支援計画に基づいて支援する。
- ・指導員、学校、保護者、市特別支援教育コーディネーター、市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、個別の情報を共有したり、個別の活動に生かしたりする。

ウ 開設時間

- ・月曜日 9:30～15:00 (相談日) ※月に1度、おしゃべりタイムを設定
- 火～金曜日 10:00～15:00 (活動日)

エ 活動内容

- ・教育支援センターに通所する児童生徒への指導・援助
- ・通所児童生徒の保護者の相談、家庭訪問
- ・学校との連携を基盤とした支援計画の作成
- ・校内教育支援センターとの連携 (相談・助言)

⑤ 校内教育支援センターの運営支援

ア ねらい

- ・不登校児童、保護者を支援する校内すまいるの運営を支援する。

イ 活動内容

- ・学校、校内すまいるへの支援、学校訪問、校内すまいる研修会への出席
- ・市教育支援センター指導員と校内すまいる指導員との情報交換
- ・市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカーとの連携

⑥ 非行防止のための指導・援助

ア ねらい

- ・学校や警察署等関係機関、大型店等と連携しながら、児童生徒の非行防止に努める。

イ 活動内容

- ・魚津警察署との情報交換
- ・学校警察補導連絡協議会による祭礼時の巡視活動
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における長期休業及び休日の過ごし方の共通理解
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会からの保護者向け啓発プリントの発行

⑦ 児童生徒の安全確保のための指導・援助

ア ねらい

- ・各学校や警察署等機関と連携しながら、児童生徒の安全確保に努める。

イ 活動内容

- ・不審者や不審電話、熊の出没等の情報の把握と各方面への早期発信

(5) 情報教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

プログラミング教育やＩＣＴ端末を活用した学習等ＩＣＴ教育の推進

- ・学校（教員）のニーズの集約と実践の普及
- ・教員のＩＣＴ活用指導力の向上を目指した研修の企画・運営
- ・端末のスムーズな更新に向けた情報発信、研修企画

イ 方針

情報教育研究会と連携した実効的な研修の推進

- ・ＩＣＴ端末や電子黒板等のＩＣＴ機器の実技研修を通して、活用力の向上を図る。
- ・情報セキュリティやプログラミング教育の研修の実施に向けた体制を整備する。

② 情報教育研究会との連携

回	期日・会場	内 容
1	第1回定例運営委員会 5月14日（水） 15:30～16:30 市教育センター	・昨年度の事業報告、決算報告について ・本年度の事業計画（案）・予算案について ・情報交換 ※授業での実践、校務での活用の発表について ・情報交換

2	第2回定例運営委員会 12月9日（火） 15:00～16:30 市教育センター	- Chromebook端末を活用した授業実践や校務での活用の実践についての研修 ①授業での活用 ②校務での活用 ③活用の課題や問題点（ソフト面、ハード面） - 情報交換
※	魚津市情報教育研修会 12月25日（木） 9:00～11:30または13:30～16:00 どちらか半日（約20名） 会場：市教育センター	- Chromebook端末を活用した授業づくりを目指す研修を通して、ICT活用指導力の向上を図る。（Googleコアプラス研修） - 講師：Googleより派遣予定（対面） - 対象：ICT推進教員及び各校希望者 ※令和8年度：職員、児童生徒の機器、システムの整備完了を以て、1/3（実技研修）をスタートする。（夏季休業中の予定）
3	第3回定例運営委員会 1月27日（火） 15:30～16:30 市教育センター	- 本年度事業の反省と次年度事業の計画案について - 次年度からの情報教育研修会（3年計画）の研修内容の方向性について - 情報交換

※令和7年度はこのほかに、教育総務課主催でChromebook端末の操作についての研修を予定しています。
（学校ごとに3時間程度、夏季休業中実施予定）

(6) 特別支援教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任・通級担当者・教育相談コーディネーター等の資質向上を図る。

- 特別支援教育に関するニーズの把握と研修の企画・運営
- 各校の特別支援教育担当者との連携・情報共有

イ 方針

- 特別支援教育に関する校内体制整備や外部との連携について情報共有し、校内における特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級担当者、教育相談コーディネーターの役割の自覚
- 就学に向けた幼保小中の連携や事前手続き等についての共通理解

② 特別支援教育研究会との連携

回	期日・会場	内 容
1	第1回 5月2日（金） 15:30～16:30 市教育センター ※各校の教頭も参加	- 本年度の方針、組織づくり、年間事業計画について - 魚津市の教育相談体制の共通理解、外部機関との連携について - 就学指導に向けた各学校での準備、手順等について（市特別支援教育コーディネーター） - 保小の接続について - 情報交換
2	第2回 7月11日（金） 14:30～16:30 市教育センター	- 子供の困り感に気付くための教師の見取りについて（SOSを発しやすい環境づくりやSOSを受信する教師側の姿勢） ※講師は、東部教育事務所特別支援教育指導員または総教セ相談部に依頼予定。 ※特支研対象会員参集、各学校で参加希望者（オンライン） - 特別支援教育コーディネーターリーダーによる研修報告① - 情報交換

3	第3回 10月22日（水） 15:00～16:30 市教育センター	・通級、特別支援級での実践事例を用いた研修（自立活動や生活単元学習）※事例はA4 1枚程度。グループ、全体協議、振り返り等） ・情報交換（来年度の入級児童について）
4	第4回 2月 3日（火） 15:30～16:30 市教育センター	・特別支援教育コーディネーターリーダーによる研修報告② ・本年度の事業報告 ・次年度の事業に向けての意見交換 ・情報交換（次年度の入級予定児童生徒について）

(7) 視聴覚ライブラリー事業

① 視聴覚教材・機材の活用促進

- ・DVD等視聴覚教材の購入 ※基本的にDVDの購入はしない。
- ・全小中学校への教材巡回、センター日より「魚津の教育」等によるライブラリーの宣伝活動
- ・Webページを活用した情報提供
- ・教材・機材利用状況調査

② 研修事業等の記録

- ・センター研修事業・講演会等の記録保存

(8) その他の事業

① 魚津っ子の学び向上委員会

- ・第1回企画委員会 5月21日（水）組織及び各部会の活動内容の確認等
- ・第2回企画委員会 2月5日（木）各部会の活動報告、成果と課題、次年度の活動予定の確認
※各回日程を確認し、調整を行う場合があります。

② 各種行事・活動への協力

	行事等名	期 日	会 場	備 考
1	魚津地区理科自由研究・ 発明くふう参考展	6月28日（土）～ 7月6日（日）	黒部市 吉田科学館	作品搬入・準備：6月27日（金） 後片付け・搬出：7月8日（火）
2	市小・中学校科学展覧会	9月20日（土）～ 9月21日（日）	新川文化 ホール	作品搬入・審査：9月19日（金） 後片付け・搬出：9月22日（月）
3	県科学展覧会	未 定	富山市 科学博物館	作品搬入：未定 作品搬出：未定
4	県発明とくふう展	未 定	富山市民 プラザ	作品搬入：未定 作品搬出：未定
5	第19回 市子ども会議 みんなが楽しく過ごせる学校とは	11月14日（金）	魚津市 教育センター	・魚津市の次代を担う子どもたちの代表が集まり、学校や家庭、地域等で日頃学んだことや体験したことを基に、テーマについての意見や提言を發表し合う。

- ③ 教育センター広報紙「魚津の教育」の発行 (年3回：7月、12月、3月)
- ④ 市内小・中学校行事予定一覧配布 (毎月25日頃)
- ⑤ 教育センターWebページの管理運営
- ⑥ 教科書センターの管理運営 (教科書展示会：6月)
- ⑦ 教育図書、教材・資料、学習指導案の貸出
- ⑧ 教材DVD、教育図書の巡回利用 (各校1週間)
- ⑨ プログラミング教育教材の貸出 (小6理科教材「MESH」)
- ⑩ 教育支援センター「すまいる」予定表の作成・配布 (毎月中旬)
- ⑪ 校内すまいるの利用状況調査集計(2か月に1回)
- ⑫ 魚津市教育センター運営委員会の企画・運営
 - ・令和8年2月中旬 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画検討